

第3回 小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会
議事要旨

日 時：令和4年8月29日（月）15:00～17:05

場 所：オンライン／中央合同庁舎8号館7階会議室

○高橋参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまより「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のなか、御出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、本日の資料は、全て内閣官房のホームページにて公開いたします。

また、本日の議事要旨につきましても、委員の皆様にご確認いただいた後、同様にホームページにて公開することとなりますので、あらかじめ御承知おきください。

本懇談会の開催趣旨につきましては、資料1のとおり、取組の推進状況や今後の取組の方向性について御意見を賜るものでございます。

委員の皆様の御紹介は、委員一覧にて代えさせていただきます。なお、本日、藤山委員におかれましては、途中から御参加していただけると伺っております。

それでは、会議の開催に当たり、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局次長、村手から御挨拶申し上げます。

○村手次長 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局次長の村手でございます。

本日は、御多忙のところ、この懇談会への御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本年は、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年に当たります。本年6月には、デジタル田園都市国家構想基本方針が閣議決定されまして、ここにおいて、「豊かで魅力あふれる地域づくり」の一つとして、小さな拠点の形成の推進が位置づけられてございます。また、この基本方針の閣議決定におきまして、このまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定して、デジタル田園都市国家構想総合戦略を年末までに策定するとされているところでございます。こうしたことも受けまして、本日は第2期総合戦略に基づくこれまでの取組と今後のあり方について、忌憚のない御意見を賜れば幸いに存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○高橋参事官 どうもありがとうございます。

座長につきましては、明治大学教授の小田切委員をお願いしておりますので、以後の議事進行は小田切座長よりお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○小田切座長 了解いたしました。明治大学の小田切でございます。皆様方、どうぞよろしく願いいたします。大変御無沙汰しております。新しい方もいらっしゃいますが、前回開かれたのが2019年10月と聞いております。それから大分時間がたっておりますが、引き続きよろしく願い申し上げます。

それでは、議事に先立ち、今、申し上げましたように、今回、新たな委員になられた皆様より一言御挨拶をいただきたいと思ひます。

初めに、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 皆さん、こんにちは。長野県飯田市長の佐藤と申します。

2020年10月に市長に就任しましたが、今の話では、それより前からちょっと間が空いているということなので、今回から参加させていただく私にとっても、一からの議論というか、これまでの経緯を必ずしも分かっているわけではないということになります。もし場違いな発言と申ひますか、分かっている発言をすることがあったら御容赦いただきたいと思ひますが、地方公共団体、市町村の代表として、現場の感覚に基づいていろいろお話しをさせていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○小田切座長 どうもありがとうございました。佐藤市長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、関口委員も今回初めてですが、実は代理出席で前回、御出席いただいておりますが、委員としては初めてということですので、ここで御挨拶を頂戴したいと思ひます。それでは、関口委員、お願いいたします。

○関口委員 NPO法人セイエンの代表理事の関口と申します。前回参加させていただいたときは、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の池本の代理として1回出させていただいて、今回からは新しく事業承継したNPO法人セイエンというところの代表理事として正式な委員にさせていただいたということで、微力ながら頑張らせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小田切座長 ありがとうございます。関口代表理事、どうぞよろしくお願いいたします。

もうお一方いらっしゃいます。錦織委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○錦織委員 島根県雲南市海潮地区振興会の会長をしています錦織と言ひます。雲南市、平成の大合併で、前市長の速水さんが小さな拠点づくりに結構取り組まれて、その流れで、私のもう一つ前の振興会長 加本さんが小さな拠点づくりに積極的に参加されました。その流れで、また今回、委員をいたしますので、何も分かりませんが、ひとつよろしく願ひします。

○小田切座長 錦織会長、どうもありがとうございました。よろしく願ひいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思ひますが、お手元の議事次第にありますように、今日は大変盛りだくさんであります。3つの議題を用意しております。

最初ですが、「関係省庁の取組状況に関する報告」として、各省庁からお話をいただきたいと思ひます。この間、各省庁とも、この取組についてかなり力を入れて取り組んでいただいております。その政策や、あるいは場合によつたら展望などをお聞きできるのではないかと思ひます。

それでは、まず、内閣官房・内閣府より御説明をお願いいたします。

○高橋参事官 それでは、資料を投影させていただきまして、説明いたします。内閣官房・内閣府「小さな拠点・地域運営組織に関する取組状況について」、総括的に御説明させていただきます。

まず、形成状況として示させていただいておりますが、下段のほうの表を御覧いただければと思います。小さな拠点につきましては、過疎関係市町村におきまして非常に形成状況が進んでいる。これはもっともなことをごさいますけれども、中山間地域を対象としているということで、そのような状況となっております。

一方で、地域運営組織につきましては、過疎・非過疎にかかわらず、万遍なく分布しているということでございます。数につきましても、非過疎の市町村のほうで多くなっているということでございます。

続きまして、政府の新しい動きにつきまして紹介させていただきます。政府におきましては、6月7日にデジタル田園都市国家構想基本方針を閣議決定いたしました。このデジタル田園都市国家構想のまさに基本的な考え方としまして、意義・目的にごさいますように、デジタル技術の進展を背景に、その活用によって地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速するとさせていただきます。

取組の前提として7項目並べてございます。これの上から3つ目に、共助による取組の力強い推進ということで、小さな拠点でありますとか地域運営組織が、こういった関係で関係してくるということで御理解いただきたいと思います。

続きまして、この基本方針におけます小さな拠点に関します記載につきまして紹介させていただきます。豊かで魅力あふれる地域づくりということで、小さな拠点の形成の推進を進めていくこととなっております。

これの一番上のポツでございまして、**「小さな拠点」**について、「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」の最終報告、これは、委員の皆様方に平成28年に取りまとめいただいた報告でございまして、それを踏まえて、更なる形成拡大と質的向上を目指し、デジタル技術の導入や外部専門人材の活用等により「地域デザイン」を具体化することを通じて内発的発展を促すため、総合的に施策推進を講ずるとさせていただきます、併せまして、取組を進めるに当たっては、有識者からの意見を聴取し、適切なフォローアップを行うとさせていただきます。こういった関係で今日の会議も開催させていただいているところでございます。

次のページでございまして、こちらにつきましては、関係省庁の御協力を得て、書きぶりを大分充実させていただいております。

一番上のポツのところは、廃校の活用を記載させていただいております。併せまして、学校が指定避難所になっている場合もあるということがございまして、廃校後も引き続き指定避難場所として指定されるような、基準に沿った施設の維持でありますとか再整備を促進することの重要性を記載させていただいております。

2つ目のポツでございます。再生可能エネルギーの活用促進による地域内エネルギー循環システムの構築を推進するとさせていただきます。

3つ目のポツ、デジタル技術を活用した配車システムの導入などによりまして、地域住民の移手段の確保、生活サービスへのアクセスの確保ということで、デジタル化を意識した記載をさせていただきます。

下から2つ目でございます。これは、農水省のほうの新たな動きとしまして、農村RMOというものを提唱されております。そうしたものを意識しまして、耕作放棄地や未利用農地の所有・管理等を可能にするための、地域運営組織の法人化を推進することの重要性などを記載させていただきます。

それから、一番下のポツは、いわゆる優遇税制でございます。これを引き続き促進することでございます。

続きまして、位置づけの最後のページでございます。上から2つ目のポツにございまして、アンダーラインを引かせていただいておりますが、農業協同組合、郵便局、関係人口などの地域内外の多様な組織や主体との連携と参画を推進することということで、そういった方向性を示させていただきます。

この基本方針に加えまして、構想を実現するための中長期的な取組の基本的な方向を提示するものとして、本年末までにデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されることとなっております。

現状を紹介させていただき、有識者会議の最終報告の主要事項のフォローアップを説明させていただきます。この有識者会議におきまして、主な提言事項を取りまとめたいただきました。

まず初めは、法人化の推進でございます。これに対しまして、内閣官房・内閣府におきましては、地域運営組織の法人化の進め方と事例を作成しまして普及を進めております。併せまして、内閣府におきまして、平成28年度に小さな拠点形成に資する株式会社への出資に対する所得税の特例税制を創設させていただきました。28年以降、2年間の適用期限を延長、延長してきておりまして、令和6年3月末まで延長しているところでございます。

それから、総務省におきましては、認可地縁団体制度につきまして、不動産等の保有の有無にかかわらず、幅広い地域活動を行う地縁による団体につきましては、市町村長が認定することによって、法人格を取得することを可能とする地方自治法の改正を行っていただきました。

人材の育成・確保という課題に対しまして、各都道府県におきまして様々な支援施策を実施していただいております。内閣官房・内閣府におきましても、地方創生カレッジなどによりまして人材育成、全国フォーラム、「小さな拠点」づくりHubという機会をもって普及啓発を進めているところでございます。

次のページでございます。

資金の確保に関しましては、地方創生推進交付金をはじめ、様々な財政的な支援を実施

しているところがございます。特に資金の確保という観点からは、先ほどの税制も有効活用すべきということでございまして、これらにつきましても広く普及を図っているところがございます。

総務省におかれましては、地域運営組織の経営力強化支援につきまして特別交付税措置を講じていただいているところがございます。

それから、4つ目の事業実施のノウハウ等でございます。内閣官房におきましては、取組のプロセス、ノウハウを紹介する事例集を作成し、普及しております。それから、先ほど申しました地方創生カレッジ等による人材育成といったことを進めているところがございます。

総務省におかれましても、研修用テキストでありますとか「ワークショップ手法」を活用した話し合いのすすめ」を作成・配布していただいているところがございます。

5番目、行政の役割、中間支援組織や多様な組織との連携ということでございまして、内閣官房におきましては、都道府県・市町村を対象にしました担当者会議を開催させていただいて、関係府省の支援措置などを紹介させていただいております。それから、地域内外の多様な組織との連携を推進するという観点から、日本郵便株式会社でありますとかJ A全中といった方々と地域で活動する多様な組織を招いた全国フォーラムを開催させていただいております。今後とも進めてまいる考えでございます。

また、総務省におかれましては、地域運営組織の調査研究事業を通じまして、優良事例の横展開を図っていただいているところがございます。

後ろのほうには、各課題に対します取組事例を紹介させていただいておりますが、時間の関係上、割愛させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

○小田切座長 内閣官房の高橋参事官でした。どうもありがとうございました。今、ございましたように、この会議体で2016年12月に最終報告をつくっております。その後の6年間でどのような施策が行われたのか、そのことをまとめてお話しいただきました。ありがとうございます。

なお、質疑については、各省の発表を終えた後にまとめて受けたいと思います。

それでは、引き続きまして、総務省徳大寺室長から、お願いいたします。

○総務省地域力創造グループ地域振興室長 総務省の徳大寺でございます。資料3に基づいて御説明させていただきたいと思います。

まず、1ページ目でございますが、上のところに、総務省のほうで地域運営組織についての定義を書かせていただいております。地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織とさせていただいております。こういった考えに基づきまして、本日もいらっしゃっている小田切教授を座長といたしまして、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会を開催してござい

す。全国の市区町村や地域運営組織を対象とする実態把握調査などの調査研究事業を実施しているほか、地域運営組織の形成、運営、活動、経営力強化に要する経費について、地方財政措置を講じさせていただいているところでございます。

続いて、2ページでございます。こちらのほうに地域運営組織に関する重要業績評価指標、いわゆるKPIについて書かせていただいております。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは令和元年12月20日に閣議決定されたものでございますけれども、令和6年度に地域運営組織の形成数を7,000団体、生活支援などの自主事業の実施等による収入の確保に取り組む地域運営組織の割合を60%とするように目標を掲げているところでございます。足元の実績でございますけれども、形成数につきましては、令和3年度調査で全国の814市区町村において6,064団体が形成されているところでございます。形成数を調査し始めたのが平成28年度でございますが、約2倍に増加しているところでございます。

補足といたしまして、この形成状況について若干申し上げますと、みなし過疎や一部過疎を含む過疎団体で形成されているものが全体の約42%、それ以外の団体に形成されているものが約58%になっているところでございます。また、地域運営組織が形成されている814市区町村のうち、人口30万人以上の団体は全体の1割未満となっているところでございます。

続きまして、組織形態について申し上げますと、自治会・町内会の連合組織やまちづくり協議会といった任意団体が88.3%、法人格のある団体が7.6%となっております。したがって、多くは任意団体ということが言えると思います。また、法人格のある団体が占める割合につきましては、直近3か年度において7%台で、ほぼ横ばいの状況になっているところでございます。

次に、地域運営組織の収入源について申し上げます。第1位といたしましては、市区町村からの補助金等が62.1%となっております。最も高い割合となっております。また、もう一つのKPI指標である生活支援などの自主事業の実施等による収入の確保に取り組む地域運営組織の割合は53.3%になっている状況でございます。

続く3ページは、地域運営組織の組織形態の詳細、また4ページにつきましては、収入源の詳細について、それぞれ掲載させていただいておりますので、時間の関係上、後ほど御確認いただければと思います。

5ページでございます。過疎地域における取組ということでございますが、総務省過疎対策室におきまして、過疎地域持続的発展支援交付金によりまして、過疎地域等の地域課題解決のための取組を支援しているところでございます。

続いて、6ページでございます。そのうち、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業につきましては、基幹集落を中心に複数集落で構成される集落ネットワーク圏において、集落の維持・活性化のために地域運営組織等が行う生活支援、またなりわいの創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援しているところでございます。

総務省から、資料の説明は以上でございます。

○小田切座長 室長、どうもありがとうございました。

引き続きまして、厚生労働省から米田室長、岸室長補佐から御説明をお願いいたします。

○厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長 厚生労働省です。2つの取組をそれぞれの担当から説明させていただきます。

まず、資料4-1でございます。少子高齢化や地域の過疎化が進行する中で、地域住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応するためには、市町村において高齢者、障害者、子ども・子育て、生活困窮者といった各分野の支援機関等が協働した包括的な支援体制を構築する必要があると考えております。そのため、各市町村において包括的な支援体制の構築が進むよう社会福祉法を改正しまして、令和3年度から、1つ目が属性を問わない相談支援、2つ目が参加支援、3つ目が地域づくりに向けた支援といったものを一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施できることとしております。

本事業では、市町村に対して、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者の各制度に係る相談、地域づくりの関連事業の国庫補助等について一体的に執行できるよう、交付金を交付しているところでございます。

次のページでございます。この重層的支援体制整備事業につきましては、令和3年度の実施市町村は42でありましたが、令和4年度においては134市町村が実施しておるところでございます。今後とも増加していくことが見込まれています。

また、昨年度の実施自治体の実践例については、厚生労働省が作成しております地域共生社会のポータルサイトや厚生労働省ホームページに公開しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。厚生労働省としては、引き続き、希望する市町村が円滑にこの重層的支援体制整備事業を実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

○厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課地域づくり推進室室長補佐 続きまして、資料4-2をお出しいただけますでしょうか。私、老健局の岸と申します。

私ども、介護保険法ということで高齢者の関係の施策を担当しております。高齢の方が実際に地域の中で社会参加、あるいは生活支援の担い手等になっていただくため、厚生労働省から介護保険の関連で地域支援事業という形で市町村の皆さんに活動していただいています。その中のメニューの一つに生活支援コーディネーターが置かれております。生活支援コーディネーターというのは、高齢者の方の日々のお話を伺いながら、いろいろな悩みを解決するための資源の開発であったり、助言等をしていただく、そのために協議体というものを設置させていただいております。

この生活支援コーディネーターにつきましては、市町村ごとと、2層と言われる中学校区ごとに置かれておりますが、1層、市町村ベースで言うと9割超、2層の中では8割ぐらいのところすでに活動されています。

次のページ、お願いいたします。具体の活動もいろいろございまして、こちら、山口県萩市の事例ですと、実際にいろいろな地域の町内会とかボランティア団体が協議体として集まって、いろいろなサービスを開発し、サロン活動、生活支援、家事援助のサービス、

移動支援等をやられている事例になっております。

次のページ、お願いいたします。また、そこまで大げさではないのですが、人と人のつながりみたいなものをちょっとずつつくって行って、これから宮城県多賀城市さんのほうでは活動に展開していくという兆しが見えているような事例でございます。

次のページ、お願いいたします。左は愛知県豊明市さんで、かなり力を入れているところですが、地域資源を実際に把握して、そこから資源が足りない部分を開発し、さらにそれを政策提案していくという活動をしているようなところもあります。

いろいろな市町村の中で地域課題とか生活支援コーディネーターさんの活動も様々でございますが、小さな拠点づくり、あるいは運営推進組織と連携しながらSCさんも活動していただけたらということで、我々としても、これからまたさらにこういった活動を推進していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

続いて、農林水産省から富田課長、お願いいたします。

○農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課長 農水省の富田でございます。よろしくお願いいたします。今回初めて参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

農水省としては、今年度から、特に農村型の地域運営組織の取組を始めておりますので、御紹介させていただきます。特に、地域運営組織に関して、中山間地域に焦点を当てたときに、農業集落での家の戸数がどんどん減っているということで、そうなってくると、農地の保全でありますとか農業用水路、排水路の保全というのを含めて、集落機能というのがどんどん下がってくるといった懸念が、もう目の前に来ています。

そこで、この資料、総務省のほうからお借りしておりますけれども、農業生産活動に加えて、地域資源でありますとか生活などの集落維持に必要な機能を確保していくために、農村においても地域運営組織というのが必要だと考えています。

地域運営組織の課題として、今、総務省からも御紹介がありました。確かに数は増えております。その中で、今年から総務省にお願いして、農に関する活動がどれぐらいされているかを調査していただいたところ、地域運営組織、RMOの中で、農に関する活動というのはまだまだ少ないということがよく分かってきたところです。

そこで、我々としては、特に中山間地域の条件の悪いようなところで農地が無秩序に荒れていくのを見過ごすわけにもいきませんので、例えば下にありますような集落営農でありますとか、農地を保全する協定団体と既存の自治会、町内会、地域運営組織がしっかり手を結び、連携することによって、農地の保全、地域資源の活用、生活支援をしっかり展開していただく農村RMOというものをつくっていく取組が大事と考えているところです。

そこで、今年度から新しい事業を立ち上げまして、「地域で支え合うむらづくりの推進」と題しまして、農村RMO形成推進事業を開始いたしました。具体的な推進の体制ですけれども、支援は主に3つの階層に向けて考えています。

1つは地域レベルでして、農地保全も含めたRMOとしての活動を実施したいという地域に対する直接の交付支援。

それから、県域レベルにおきましては、地域と伴走してノウハウを蓄積していく、そして、関係部局がしっかり連携した体制を取っていただくための支援というものも、交付金として支援。

さらに、全国レベルでは、中山間地域の農村RMOの視点でいろいろなノウハウをまとめていきたいと考えています。

土地利用の視点でイメージを示していますが、中山間地域はこういったまばらな農地が点在しておりまして、割と条件のいい緑色のところは、担い手なり自分で耕作することができるのですが、どうしても周りの縁辺部からどんどん荒れていってしまうということで、鳥獣害の被害拡大にもなってくるので、こういった農地をいろいろな視点で活用していくことが必要じゃないかと考えているところです。

その1つの事例として、今日御紹介したいのが、これは岩手県花巻市の事例です。農村RMOが地域の課題解決に向けて、福祉等の関係団体と連携して取組をやっていまして、真ん中に福祉農園とありますが、具体的に、例えば耕作放棄地になっている農地を少し整地して、そこに山のガマズミとかナツハゼといった小さな実がなる木を移植して、そこを交流の場として活用する。それから、地域の農地を、例えば福祉施設と連携して介護予防のための生きがい活動の場として活用したり、子供の食育の場として活用する。そこに地域の人材も積極的に参加して、共生型のコミュニティを形成していくという事例があります。

こういったことを我々、各省の皆様と連携して捉えていって、農地という視点から地域運営組織をどうやって活発化させたらいいのかというのを、追求していきたいと考えております。

最後のページは、農村RMOを形成するために各県に我々も出向いてお話をさせていただいており、そのときにお見せしている資料で、「ご提案」と上に書かせていただいているものです。つまり、農村RMOは、農林部局だけでできるものではなくて、もちろん霞が関においても農水省だけではできませんので、今日御参加いただいている各省の皆様には本当に親身に相談に乗っていただいて連携させていただいており、ありがとうございます。

そういったことを県・市町村のほうにもお伝えして、関係部局で連携した体制をしっかりとつくって、そして中間支援組織などの中に入れながら推進体制を築いていってほしいということを、僭越ながら農水省のほうから農林水産部局のほうにお伝えしてお話しをさせていただいているところです。農林水産部局として、まだまだ不慣れな部分が多々ございますので、今日御参加の各省の皆様には、ぜひ引き続きしっかり連携していただければ大変ありがたいと思っています。

以上でございます。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますが、国土交通省福田企画官から御説明をお願いいたします。

○国土交通省国土政策局総合計画課企画官 国土交通省の福田でございます。初めてこの会議に参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

我々の国土形成計画につきましてでございますけれども、現在の計画、平成27年8月に閣議決定したものでございまして、その中では小さな拠点につきましても位置づけをさせていただいております、本日御出席の関係省庁の皆様にも施策を推進させていただいております。

その後のコロナ禍でありますとかデジタル化の進展といった社会情勢の変化を踏まえまして、現在の国土形成計画見直し、新しい国土形成計画の策定に向けた議論を現在、本日の座長の小田切先生にも様々な御知見をいただきながら進めているところでございまして、先月、7月15日に国土審議会計画部会で中間とりまとめを出させていただきました。この中では、政府の進めます新しい資本主義でありますとか、デジタル田園都市国家構想の実現といった観点から、民の力を最大限発揮する官民共創、デジタルの徹底活用、生活者・事業者の利便の最適化、いわゆる横串の発想という4つの課題解決の原理の下に、国土を取り巻く課題に対応していこう。

中でも、地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする新たな生活圏ということで、このポンチ絵の一番左端でございますけれども、地域生活圏という概念を提唱しているところでございます。この地域生活圏では、先ほど申しました4つの基本思想の下に、地域で自ら取組を考えていただきまして、地域の将来にわたり必要な諸機能というものを維持・向上していく。その際、市町村界にこだわらず、おおむね10万人程度の人口規模化を目安に、こういった圏域をつくっていこうという形で、こういった圏域が全国にできるということで、デジタル田園都市国家構想の実現につなげていくといったことを提唱させていただいているところでございます。

その際、この運営組織もさることながら、関係人口の拡大・深化でありますとか、地方の人口減少の一つの大きな原因として言われております、女性の東京の方面への流出を防ぐための女性活躍の環境づくりといったことの人材確保といった観点も含めて、今後検討していくということでございます。また、現在、地域生活圏という概念自体は、まだこれから検討を始めていく、具体的に進めていくということでございますので、既に先行して取り組まれております小さな拠点との関係なども含めて、今後様々な環境を整備し、また、本日御列席の関係省庁の皆さんとも様々な議論を重ねていく中で、新しい国土形成計画の策定につなげてまいりたいということで考えてございます。

新しい国土形成計画につきましては、今後、国土審議会計画部会での議論を経まして、来年夏頃の閣議決定ということを目指しておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○小田切座長 どうもありがとうございました。こういう形で関係各省庁から御報告をいただきました。それぞれ時間が短くて申し訳ございません。

それでは、委員各位から御質問などをいただきたいと思います。もし御質問や御意見がある方は「手を挙げる」ボタンでお知らせいただければ一番分かりやすいと思いますが、もし分からない場合には本当に手を挙げていただいたほうがよろしいかと思います。質問、一、二になるかもしれませんが、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、私から1点だけ御質問させていただきたいと思います。農林水産省の富田課長の御説明の最後に、御提案という形で各省庁も連携したような仕組みづくりが農水省において進んでいるとお聞きしております。そういうふうに御説明もいただきました。そのなかで、今、映っているところの一番左側に文部科学省が位置づいていることが、この会議体との違いかなと思うのですが、富田課長、この文科省を位置づけてあるところを少し御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課長 文部科学省は、地域運営組織の核となる施設と考えている公民館というのがすごく大事になってきて、我々農水省として、農地を保全している人たちは本当に高齢化してきていまして、これをいろいろな方々でサポートしていこうとしたときに、公民館というのは、小田切先生もよくおっしゃっているように、多様な世代が交流する、集える場所かなと思っています。

そういった意味で、公民館という場所をしっかりと活用させていただいて、そこに実は農地保全という視点が今まであまりなかったのではないかという視点もありますので、今、文科省のほうとも、そういう事例をきちんと集めていきながら、公民館活動の中に農という視点をしっかり入れていきたいと思いますという話も始めさせていただいているという意味で、文科省についても連携させていただいているという状況でございます。

○小田切座長 ありがとうございます。そうすると、この有識者懇談会においても、文部科学省にオブザーバーとして御参加していただくようなことも、御検討いただきたいと思います。お願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。あと1問2問、お聞きできると思いますが。よろしいでしょうか。最後に総合的な討論の時間もつくりたいと思いますので、それでは先に進めさせていただきたいと思います。

第二番目の議題になりますが、この会議は何といても現場の動きを重視するというを一貫して意識しております。そういう意味では、この今日の会議においても、地域運営組織の展開としてどのような試みがあるのか、どんな工夫があるのかを委員あるいは各省ともに学ばせていただく、あるいはそこで新しい発想を得るということを意識しております。高橋委員にNPO法人きらりよしじまネットワークの取組を今から御発表いただきたいと思います。高橋委員、御準備よろしいでしょうか。

○高橋委員 よろしく申し上げます。皆さん、こんにちは。委員の先生方には大変御無沙汰しております。どうぞよろしくお話ししたいと思います。何年か前にもお話しはさせていただいたと思うのですが、さほど目新しいことをやっているわけではないのですが、このコロナ禍において、やり方とか考え方も少しずつ変わってきているということも事実で

ございます。ですので、その辺も含めてお話ができればと思います。

きりりよしじまネットワークは、2002年に町の行財政改革に伴って、先ほどお話がありましたけれども、公民館が公設民営化されたということで、それを契機に地域の有志によって新しい組織の立ち上げに着手していこうという形でスタートしました。

2004年に地域の各団体に説明して、一元化しながら、全世帯加入のNPO法人として地域を再スタートしたいという話で、3年間の準備期間を設けて進めてきました。

2007年に設立することになるわけですがけれども、地域づくりの根拠は、5か年の計画をつくりながら、PDCAを住民がマスターしながら進めていこうという形で進めてきております。特に、地域づくりの組織の中では持続性というものが求められるわけでありますので、地域の若者層を事務局として組織に体系化しているのが1つの特徴であります。

また、21の自治会がございますけれども、自治会の活動がかなり脆弱化しているという形では、その活動を補完する地域のプラットフォームとして機能させているというところがあります。

今までの組織は、地域の4つの活動分野がありますけれども、そこに全部取り込みをいたしまして、地域の住民は各部会ごとにそれぞれ連携を取りながら活動していくという形を取っています。その中で必要になってくるのは事務局の機能であります。ですので、その事務局を強化しながら、10年間のプロセスデザインを考えています。形成段階に3年、それから、ある程度成功事例の蓄積を含めて、事例支援とか評価・診断ができるようになるまで3年、それから、自立するために、自己財源であったり、ある程度自分たちでファンダムを持ちながら運営できるような環境をつくっていこうということで4年です。

ですので、先ほど総務省の6,000の団体が立ち上がっているというお話をお聞きしたのですが、そもそもその6,000の団体の信憑性といいますか、何をもって地域運営組織になっているのか、これは結構ばらつきがあるのではないかと思います。ですので、その地域運営組織というものが、定義づけられているように、指針を持ちながら多様な主体によって運営されているかどうか、あるいは、それが協議機能を持ちながら、きちんと実行というものに移されているのかということが、これは今後の検証が必要なのではないかと思います。

それと、RMOが現在、どの位置にいるのかということです。ある程度自分たちでプランがつかれるようになっているとか、あるいは事業、ビジネスができるようになるとか、どの位置にいるのかということも今後検証しながら、支援の内容を充実させていく必要があるのではないかと考えております。

そして、それに併せて人材の確保と育成の状況であります。特に、高齢化が進む中では、新しい人の巻き込み、人材の確保と育成が求められてきますので、その辺、どういうふうな考え方で、いわゆる自治体の考え方とRMOそのものの人材育成の考え方というものも、今後は調査する必要があるのではないかと考えております。

地域づくりの中で最も必要なのが、合意形成の仕組みがきちんと約束されているかということでもありますけれども、地域の中に住民の声を聴く、拾う場というものが約束されて

いるか。きらりよしじまは、年4回の住民ワークショップ、小委員会、必要に応じたアンケート等をやりまして、それを事務局が課題の集約・解析をしながら、事業の企画・立案をする。その事務局の提案を精査して、総会で通れば事業がスタートしていくというような下からの積み上げによって、民主的に合意形成が図られて地域づくりの事業が展開されるまでの流れを、住民の皆さんに理解いただいて参加を促すということが大事なところであらうと思っております。

それと、地域づくりのプランです。プラン化を考える上で、何を基にプランをつくっていくかということですが、地域課題というものを上手に整理していくというスキルも地域運営組織の中には必要であります。

それから、自分たちの地域を持続可能なものにするという考え方と、もう一つが、地域運営組織そのもののいわゆる持続性です。ですので、現行の組織、まちづくり協議会等々あるかと思うのですが、その辺の組織診断をきちんとしながら、地域のあるべき姿、それを運営する組織のあるべき姿についても、きちんと分かりやすいようにしていくと、住民の皆さんが参加しやすいのではないかと思います。現在、この計画によって54の事業、活動は120起こしておりますけれども、これも住民が参加しながら、縮小したり、あるいは拡大したりと、様々ありますけれども、このぐらいの数ができるようになっていくと思っております。

これは組織診断をしたときのきらりよしじまのスタート当初であります。特に、⑦の当事者意識の定着というのはほとんどない状況でありましたけれども、あれから十数年たって、これは昨年の組織診断のグラフですけれども、地域の成長している様子が分かっています。ですので、地域運営組織としてのあるべき姿というものを、地域の中でも議論しながら点検できるような環境ができると、組織としても成長することができていくのではないかと思います。

それとPDCAであります。少数で課題解決しないという考え方が必要で、事業にあるべき姿のチェックシートを起こしながら、それに対して到達度はどうであるかというものをきちんと測っていく。

それから、住民の満足度はなかなか測り得ることができないのですが、地域課題の重要度に対して満足しているか、していないかという部分を整理していくと、その開きの大きいところから選択と集中の中で早い段階で着手することができるという形では、この辺のPDCAがある程度定着して、住民に能力が備わることによって、だんだん課題解決の質も高まってくるのではないかと思います。

それと人材育成であります。RMO、組織でありますので、継続的に人が生まれて育つ環境をつくらなければいけないということで、このような人材育成のスキームを立てておりますけれども、これは自治会から2年に一度、18から35歳の若者がきらりの教育部会の中に推薦されてきて、2年間、地域活動を行います。2年が過ぎて自治会に戻る子と、きらりに残って、まだ地域づくりに取り組みたいという子は研修生としてさらに2年間、活動

を共にしますけれども、5年目に初めて事務局になれます。

事務局になると、ここからはお金をかけて人材育成に取り組むこととなりますので、コーチング、ファシリテート、マネジメント、マーケティングとか、今まで地域づくりの中ではなかなか学ぶことができないような学びが、OJTあるいはOFF-JTを通して提供されていく。こんなスキームを立てています。なので、プロから学ぶ、あるいは自ら学びをつくるという環境を重視しながら、風通しのいい人の流れ、人材育成の流れをつくるということでもあります。

それと財源でありますけれども、NPOの法人格を得ることによって、総予算の約7割が外の資金になります。委託金であったり、助成金とか補助金になりますけれども、これは市町村からの委託はもちろんですけれども、県あるいは企業さん、それから他県からの委託を受けることも可能になってきました。

それから、住民が自ら自分たちの活動に対して積み立てるというファンド、地域づくりの基金の創設もしてあります。住民活動を支援するために金の使い方そのものを住民が考えていく。それに自らお金を払いながら運営していく受益者負担の考え方でもありますけれども、この辺を定着させていく必要があるのではないかと思います。特に、基金からは住民活動に対して助成金を交付しておりますけれども、応募数も年々増えておりまして、住民活動の形になっている。一昨年と昨年は、生活困窮世帯に対して一律5万円。それから、連合自治会に対しては、コロナ後活動再開支援金として一律5万円ずつ基金から給付しております。

それと関係人口であります。5年間で約260の方が人口減少しておりますけれども、その5年間で関係人口、何らかの形で関わっていただいている人口は今、2,000人ほどであります。先日、8月豪雨があつて、山形県の川西町はかなり被害があつたのですが、この関係人口から、励ましであったり、見舞金であったり、ボランティアに行かなくていいか、いざ鎌倉、何かあつたときには手伝うよというお声を多数いただいて、大変ありがたいという思いでいっぱいでありました。

特に、うちの場合は新しい人のつながりという形で、よそ者と実行する未来予想図という形で、きりりよしじまを舞台にしたプロジェクトをよそ者と一緒に考えるというワークショップを年間数回、行っておりますけれども、この中から事業化されたものも結構ございます。そういう意味では、新しい人のつながり方は、移住・定住ということを考えると、どうしてもよそ者は重くなってしまうのですが、好きなときに関われる環境であったり、そういう関係人口のつながり方も必要なのだと思っております。

山形県の人口減少率は年々悪化していきます。私たちが思っているより、結構速いスピードで人口減少が進んでいるという印象があります。それと、高齢化率です。高齢化率も自然減と併せて高まりつつ、併せて市町村の財政基盤もかなり悪化されているという形を考えれば、私たちは行政とともに地域の高齢化の深刻さであったり、人口減少に伴って行政職員の数も減っていくのだという先読みもしなければいけないと思っております。今ま

でやられてきた事業、行政サービスが職員数の削減によって職員の作業量も増える。ただでさえ、今も増えているわけであります。そうすると、いわゆる公共サービスの需要というのは拡大していくのですけれども、どうしても人・財が厳しくなってくるという中ではコンパクト化せざるを得ない。これは地域社会にとっては大きな影響が出てくると思うのです。

なので、ここを埋めるのが、いわゆる新たな公共の領域、パートナーシップをきちんと育成しなければいけないということで、ここにはRMOであったり、中間支援組織、NPO法人等々との連携というものが、今後はかなり大きな関係性を持つことになってくるのだと思っております。動けない、時間がかかる人が増えてくるということと、支えるマンパワーが減ってくる。地域のことは地域で助け合いながら解決するという住民意識の醸成と具体的な行動。これは、行政とともにアクションプランをつくりながら推進していくという、このパートナーシップの考え方が今後本当に重要になってくるのではないかと考えております。

そういう意味で、まさに分野横断の地域内共同社会の実現という形では、いわゆる地域づくりの協議体、RMOと、地域福祉の協議体、第1層協議体、第2層協議体等々あると思うのですが、これが1つになって、地域の中で、単身でも、病気をしても安心して暮らせる社会をつくる。

併せて、これにSDGsの理念を取り入れながら、誰一人取り残さないという理念をつけ加えながら、地域が様々な分野でつながる。そして、行動に移すということをまさに実現する、もうそのときに来ているのだと思います。

そういう意味で、地域課題解決力の強化の中で、体制です。住民参加型で課題を探し、解決していく体制を整えるということが大事で、それはRMOの大きな役割であろうと思います。

それから、地域、いわゆる生活集落圏を基盤とする包括的支援の在り方です。地域まるごとのつながりをどうつくっていくかという形では、特に誰もがサービスの担い手になることが可能なのだということはどう落とし込みをしていくかということが大事で、そのためにはルールというものを上手につくりながら実行していく。

それと、先ほど厚労省の話もありましたけれども、専門的人材、SCというものを上手に活用していく取組を活発化していくことが大事であろうと思います。

生活支援というものを進めるために、共有するためには、つなげる人をどうつくっていくか。まさにこのアフターコロナにおいては、自然発生的につながることはなかなか難しいことですので、つなげる人をどうつくっていくか。これはSCだけに任せておいていいのかという部分もあります。

それから、支援を受ける側にも行う人にも、上手に支えられる、上手に支えるという、両者にその啓発が必要であるということ。

それから、予防的な関わりを地域の中でどうつくっていくか。

それから、若い世代との関わり。これは、人材のパイがどうしても少なくなっていくますから、持続可能性を考えたら、若い世代との関わりをどうつくっていくかということです。

それから、セーフティネットから漏れる人が出ない配慮という形で、サービスを受ける側、受けない側の格差を縮めるために、地域の中できちんと話し合い、議論する場をつくっていくということが必要だと思います。

そういう意味で、生活支援体制整備事業協議体というものがあって、これは行政が主体でつくるわけですが、協議体でありますから、そこに1層のSCを置きながら、2層のSCがあるところ、ないところ、これは全国様々で、かなりばらつきがあります。実は、この協議体、自分から言わせると、いろいろな協議体の研修会に呼ばれますけれども、ほとんどが高齢化による、なんちゃって協議体です。建前だけの話をする場になっているので、サービスの創出であったり、担い手の育成など、なかなかほど遠いものがあると思います。

むしろ、都市部のほうが1層協議体のほうは活性化しているのではないかと。地方、中山間を持つ自治体においては、この協議体というのはかなりばらつきがある。なので、本当に1層協議体だけでこれができるのかというところは、もう一度精査する必要があると思います。

これは、今まで3年ほど、山形県の生活支援コーディネーターの情報交換会を進めてきました。SCのスキルアップ研修と併せて情報交換会をやってきたのですが、皆さんの資料にはないのですけれども、SCが抱えているいわゆる困りごとを、笑えるほど自分たちの活動がなかなか動けない。それから、行政との連携であったり、地域との連携の中で、そのはざまにいるSCが右往左往しているという部分が見てとれます。

この事業がスタートしたときには、生活支援コーディネーターが何となくぼこぼこと生まれてきて、行政、コーディネーターの配置先、コミュニティの間でコーディネーターが右往左往しながら、何とか居場所づくりをメインにしながら進めてきた部分があって、生活支援という踏み込んだところまでなかなか行けないというのが現状でありました。この情報交換会をするに当たって、今、コーディネーターが孤立しているという大きな課題があります。それに対して、1層協議体が生活支援コーディネーターの育成・補完が十分にできていないという部分があるので、これじゃどうしようもないというのが率直な私の意見でもあります。

ですので、そういう意味では、協議と実行が約束されるためには、先ほどもありましたけれども、中学校区あるいは小学校区に2層協議体のつくり込みをきちんとしていく。いわゆる地域づくり協議体、RM0の地域福祉活動を2層協議体として充実させていく。1層協議体と手を組みながら進めていくということが重要だと思いますが、先ほど公民館の話がありました。特に包括ケアの中で公民館を活動拠点という話も今、出てきてはおりますけれども、いわゆる専門分野でない部分に対して職員の負担感がかなり大きくなってきてお

ります。

ですので、その辺のところは専門的人員の配置という形で、SCのあり方、育成の仕方も、生活課題を解決するためには、きちんともう一度考える必要があるのではないかと思います。

その意味で、川西町は2019年に各RM0の福祉部会の中を2層協議体として、そこに地域の人材をSCとして配置しているという形になっております。先ほどの厚労省の支援にもありましたけれども、この（1）から（3）まで、いかにこれを住民が包括的に体制をつくって取り組めるかにあると思います。

これは、地域福祉と地域づくりはもはやセットであるということを考えれば、今までは家族、世帯も踏み込めないところがあったわけですが、隣組単位あるいは班単位で、その辺のところもフォローできる環境、それから、それを町内会・自治会単位でつなげていく、そして、校区、市町村の連携を取っていくという、まさに重層を具現化していく手だてというものをきちんとつくっていくことが大事だと思っております。

その上で、地域づくりコーディネーターの役割、これはSCも含めてでありますけれども、多様な人材の巻き込みが必要になってきますから、住民の参加、参画、行動、任せるといった流れをきちんとコーディネートしながら、地域の中に住民のチームビルディングをつくっていくということが求められていくと思います。地域づくりは、一人二人でやってもなかなか持続性はありませんけれども、3人、4人以上であれば仲間意識が芽生えて、共有する目的もできてきますので、モチベーションが高まり、自分たちで変えていこうという思いも出てきます。これらがいわゆるコアリーダーという流れになって、事務局、コーディネーターと連携を取りながら活動をシェアしていくことができる。

きりよしじまは、こういうふうなコーディネーターの役割を決めておまして、現在、157人のコアリーダーさんが存在しています。ですので、住民の皆さんが気軽に自分の好きな分野で活動できるという形を推進しているということになります。

今までは、ある方とつながってきた、できる人とつながってきたという部分がありますが、先細りしていく地域社会の中では、まさにパートナーを育てて共同するという考え方が必要で、これは地域運営組織の中でも、このパートナーを育てるという能力・ノウハウというものがなくなってくると思っております。

それと、まさにアフターコロナといいますか、もはやウィズコロナでありますけれども、今、必要なのが互助の再活動になります。地域の中で生活課題に対する共感体験の場をつくるという形では、福祉ワークショップであったり、地域福祉研修会、協議の場をきちんと地域の中に約束していくことが大事で、それから、それを実際に動かしてみる、あるいは、既存事業と上手にマッチングしながらアクションを起こしていく場をつくる必要がある。ですので、プラン化、実働部隊の確保、育成と実践というものがなくなってくると思います。

エンパシー、人の気持ちを思いやること、これは、住民同士の感情移入にあって、これ

を地域ぐるみで共に発展、成長させていくのだという考え方が必要だと思います。

1分ほど時間をいただいて、お話をします。この間も8月豪雨がありましたけれども、自主防災の活動、災害に対応する活動が約束されていると、住民の災害弱者に対してのサポーターの意識も高まってきておりますので、今回もこのサポーターにかなり助けていただいたというところがあります。

それから、高齢者の生きがいです。いろいろなサロンであったり、外出支援というものを、様々な企業さんとも連携して進めていくことが大事だということ。それから、生きがいの中では子どもたちの関わりです。昔取ったきねづかという形で、高齢者が住民の皆さんの前に出る出番をどんどんつくっていくということも大事になってきます。

それから、健康寿命の延伸という形では、まさにこれは文科省との関わりになりますけれども、総合型スポーツクラブ等々との連携も必要になってくる。

それから、地域食堂です。昨今、子ども食堂もありますけれども、食の提供です。生活困窮世帯も増えてきましたので、食の確保というところも地域の中で創意工夫しながらできていくと思います。あるいは、食の確保の中では、地域の加工施設とも連携しながら、配食サービスであったり、各集落公民館を使った地域食堂の運営ということも広がりを持つことができる。

それから、子どもたちも支え合いの担い手として地域に参加していく。子どもたちも見守りの一翼を担っていくという取組も必要だと思います。

移動支援、外出支援等々も、地域の中でやれる人たちが担い手になって参加していくという取組も必要になっていると思います。

今までは人の関わりを持ったプラットフォームのあり方ですが、今度はデジタル上、ウェブ版の暮らしの保健室と言っていますけれども、アプリをつくっています。これは、住民の皆さんが様々な生活支援に参加、要望、依頼ができるように作り込みをしておりますが、リアルな人のつながりは生活支援の担い手人材の育成の中で鍛えられていきます。高齢者は、特にスマートフォンの社会でありますから、使ってもらわなければいけませんので、デジタル講座はかなりしつこくやる必要があります。年間1回2回では済みません。むしろ週1くらいのレベルで、高齢者に対してはきちんとデジタルを学んでもらう場をつくるのがまず必要だと思います。

その中に様々な地域の生活支援の情報があって、それを拾うことができるということと、うちの特徴は、慶應義塾大学の学生が健康に関するブログを、学生が月1でそれぞれ分野に分かれて更新していただいています。ですから、私ども関係人口とのつながりによって、地域の健康寿命の延伸であったり、健康づくりにも寄与していただくという関係性ができているということです。

それと、デジタルまでは行かないのだけれども、ちょびっとデジタル、既存のコンテンツを上手に使いながら利用する環境も進めていく、要は分かりやすさになろうかと思います。

それから、キャンペーンです。ついでにサービス。別に新しいことをやるのではなくて、今やっていることにプラスアルファ、何かお手伝いできることを考えようという取組も必要だと思います。

それと、今まではiPadを使っておりましたけれども、AIスピーカーとか、高齢者にとって使い勝手のいいものを提供していくということが大事で、それも若い世代も使えて、高齢者も使えて、共通の話題をそこから見るができるというような新しい端末の使い方も考えていく必要があって、それを今度は医療、ケアマネジャーとか介護世帯と上手につなげていくというトライアルをやっていく必要があると思っております。ただ、これを実現するには、多様な主体が参加する体制づくりが必要なのだとすることを忘れてはいけないということでもあります。

すみません、時間を超過しましたけれども、私の話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○小田切座長 高橋委員、ありがとうございます。まさに常に進化するよしじまの実態を、我々、学ばせていただいたような気がします。

さて、時間なのですが、恐らく御質問や御意見は1つぐらいになってしまうと思いますが、いかがでしょうか。これは早い者順という形で、手を挙げていただいた方にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

矢野委員から手が挙がっております。お願いいたします。

○矢野委員 皆さん、こんにちは。大変御無沙汰しております。矢野でございます。どうぞよろしくお話ししたいと思います。

また、高橋委員には、いつも最先端を走っていただいて御活躍されていることに、敬意を表したいと思います。今日は貴重なお話をありがとうございました。

私から2点質問させていただきたいと思います。これからのデジタルのことを含めて素晴らしい活動されておりますけれども、1点は、よしじまの地域運営組織自体が、私はまちづくりの最先端をはしり、行政の役割を大きく担っているのではないかなと思っております。行政と課題解決をするためには、行政と関係を強化していかなければならないと思います。そのためには情報交換を含めて、どのように行政との連携を図っているのかという点をお聞きしたいということと、そして、この事業を進めていくためには住民参加が重要だと思っております。PDCAサイクルにしてもそうですけれども、住民にどう伝えていって、住民からの参加を促しているのか、住民が動きたくなるような活動をどのようにしているか、この2点をお話しいただければありがたいと思います。よろしくお話しします。

○小田切座長 高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 矢野先生、御無沙汰しております。御質問いただいて、大変ありがとうございます。

まず、行政との関わりですけれども、地域担当職員の配置がされております。川西町には7つの小学校区がありまして、それぞれに地域担当職員がおって、定例の中で行政との

情報交換をやられていることと、年3回、地域づくり連絡協議会が約束されています。これは、各7地区の情報共有の場、それから研修の場、それから共通課題を協働によって解決する場という形で位置づけられています。それと、地域支援調整会議は町長がトップになって役場の中に設置されておりますけれども、この中でも地域から上がってきたものについて、どう制度化していくか、どういう支援策があるかというところは、その中で議論されているという形ができていくということがあります。

そして、きらりよしじまの私たちは、行政と対等な協働をするために、自ら小さな役場機能を持たなければいけないのではないかという意識がありまして、そういう意味では、小さな行政、小さな役場として、行政と、川西町役場と協働の形をつくっています。ですので、役場の行政課題に対しても、きらりよしじまとして提言させていただいたり、あるいは一緒に議論させていただく場をつくっているところがあります。

それから、住民参加でありますけれども、これは世代に応じた集まりの場をつくるということが重要になってくると思います。特に、世代を超えて様々な人たちが集まる場も必要ですけれども、それぞれの分野で意見を持たれている方もおりますので、その方々を、高齢者は高齢者のワークショップであったり、子どもたちは子どもたちのワークショップであったり、それから全体で大きなワークショップであったりというのは、年4回約束されています。ですので、地域の皆さんは、どのワークショップあるいは話し合いに出るか、それを集めるのが地域の事務局、それからコアリーダーさんです。157人おりますけれども、その方々が集めてきていただけるという形で、みんなで声がけしながら進めていく。

あと、集まってどうするのだという話がありますので、決めない会議と決める会議のすみ分け、きちんと集まっていただいて自由に議論したものを何に反映するのか、あるいは何に網羅していくのかということ、出口を明確にして議論していただくということを意識しながら進めさせていただいております。よろしいでしょうか。

○矢野委員 ありがとうございます。また機会があれば、じっくりとお話を聞きたいと思います。ありがとうございます。

○小田切座長 ありがとうございます。御質問もお答えも、いずれも本質的なものだったと思います。

実は、ここで15分ほどの質疑の時間を用意していたのですが、少し時間がなくなってしまいました。むしろ、たっぷりとお話を聞かせていただいたということで、お許しいただきたいと思います。

それでは、3番目にも大きな議題がありますので、次に進めさせていただきまして、必要であれば最後に戻りたいと思います。3番目ですが、「KPIの評価・検証について」、まず、事務局からKPIの達成状況と今後の施策評価のあり方について、これは高橋参事官からお願いいたします。

○高橋参事官 それでは、内閣官房より、今日の議題3につきまして、ぜひ委員の先生にお願いしたいことを含め、私のほうから御説明させていただきます。

まず、資料は「KPIの評価・検証について」ということで、KPIの達成状況について御説明をまずさせていただきます。

こちらは、小さな拠点・地域運営組織につきまして、国として設定しておりますKPIの設定の経緯等を説明しているものでございます。第1期総合戦略では、量的な目標といたしまして、小さな拠点と地域運営組織の形成数を設定させていただきました。第2期総合戦略からは、質的目標についても設定するというので、いずれも有識者懇談会におきまして御意見をいただいて設定させていただいたものでございます。今後は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定する予定となっております。

KPIにつきましても、改めて検証し、必要に応じまして見直しや新たな指標の設定といったことも視野に入れる必要がございますため、ぜひ小さな拠点・地域運営組織に関わるKPIについて、改めて御意見を頂戴したいという次第でございます。

達成状況でございますけれども、小さな拠点・地域運営組織の形成数、収入の確保に取り組む地域運営組織の割合については増加しているところでございます。小さな拠点の形成数に対して地域運営組織が形成されている比率につきましては、この目標のみ横ばいとなっているような状況でございます。この要因は正直分かりませんが、小さな拠点の質を高めていくという上でも、1つ課題であるのではないかと考えられます。

続きまして、今後の施策評価のあり方について御説明させていただきます。御議論いただくに当たりましての基礎的な状況でありますとか背景も含めて御説明してまいりたいと思います。こちらは、実は総務省以外の各省庁も、初めて耳にするようなこともあるかと思っておりますので、恐縮でございますが、少し長めに説明させていただきます。

これまで小さな拠点・地域運営組織のKPIにつきましては、有識者会議の最終報告の方向性に合致したKPIとしまして、有識者懇談会におきましても御議論を頂戴しながら、量的・質的双方の指標を設定してきたところでございます。

一方、この左側中頃でございます、政府として取り組みますEBPM推進の一環といたしまして、経済財政諮問会議の下に設置されておりますEBPMアドバイザリーボードが、この4月に策定しました経済・財政一体改革エビデンス整備プランにおきまして、地域運営組織がKPIの見直しですとか、新たなKPI設定を見据える対象施策に位置づけられたということでございます。実は、その4月に先立ちまして、EBPMアドバイザリーボード委員の皆様とは、公式・非公式におきまして累次の議論を重ねてまいりました。

そういった議論も踏まえまして、昨年末ですけれども、令和3年11月にEBPMアドバイザリーボードに対しまして、事務局より、活動の合理性をより端的に示す指標として住民の満足度の活用が考えられたことから引き続き検討、と報告させていただいたところでございます。その後、より上位に位置します経済・財政改革工程表2021におきましては、これに加えまして、さらに適切な指標の検討を進めるという文言が加えられまして、昨年末の経済・財政一体改革推進委員会において、その旨が報告されたといった経緯がございます。

しかしながら、その後、住民の満足度に関わるKPI設定に関しましては、考え方に様々な変化が生じ始めたということでございまして、今年の4月11日に示しましたEBPMアドバイザーボードでの事務局案としましては、住民の満足度の活用云々の文言は外させていただきました。結果的に、外部有識者による会議体において議論をいただきながら検討と整理し、報告いたしまして、そのことが了承されているという状況でございます。

このように、EBPMアドバイザーボードとの関係において、地域運営組織の活動評価に関わる新たなKPI、あるいはKPI見直しの可否の検討に当たりましては、外部有識者による議論を求めることとなっていることにも御留意いただき、本日、委員の皆様方には、小さな拠点の活動評価も含めまして、各位の活動実態や研究成果などを踏まえた議論をお願いしたいと思っております。

なお、経済・財政一体改革エビデンス整備プランの対象施策というものを皆さんと御確認したいのですが、地域運営組織以外の施策につきましては、法律に基づきます事業でありますとか、国・地方公共団体が実施します事業が中心でございます。地域住民が主体となっている地域運営組織につきましては、それらの施策とは事情が大きく異なる、そうした点も議論を行う際の御参考にしていただきたいと思います。

続きまして、基礎的な状況を説明させていただきます。先ほどの総務省の御報告とも多少被るところがありますが、御容赦いただければと思います。地域運営組織の主な活動は、祭り・運動会・音楽会などの運営が43.6%、高齢者交流サービスが32.5%、3つ目が防災訓練・研修で30.6%、そういったものが活動の中心になっているということでございます。

続きまして、地域運営組織が収入源の第1位として選択した項目になります。おさらいになりますが、市町村からの補助金等が62.1%を占めるという状況でございます。我々、収益事業というものをぜひ行っていただきたい、組織の持続的・安定的な継続の観点からは大事と考えておりますが、収益事業による収益を第一にしているのはわずか3.8%でございます。

それから、地域運営組織の組織形態でございます。こちらでも重複になりますが、法人格を持たない任意団体が88.3%を占めているという状況でございます。

そうした地域運営組織につきまして、当初、EBPMアドバイザーボードが検討の一案として示唆されておりました満足度につきまして、総務省のほうで調査を行ってくださっております。生活の満足度を把握している地域運営組織は8.7%にとどまっているということが、このたび明らかになりました。また、満足度につきましては、主観的であるという観点から、KPIとして活用することに否定的な見解も存在するといったことも事実としてございます。

なお、過去2回の有識者懇談会におきましても、各委員より、質の向上をはかる指標として、満足度をはじめ、住民の参加率、自治体における地域運営組織のカバー率、財政規模、それから常駐職員の有無などが示されたところでございます。ですが、その後の政府内の検討も加えまして、地域運営組織につきましては、収入の確保に向けて取り組む組織

の割合を60%として、国のKPIとして設定させていただいた経緯がありますので、念のため補足いたします。

一方で、小さな拠点につきましては、住民サービスの維持を目的としまして、行政事務の代行、あるいは日用品店やガソリンスタンドの経営など、経済活動により事業収入を得ている場合もあり、こうした小さな拠点を運営する地域運営組織であれば、PDCAサイクルを構築することは望ましいと考えられるところであり、またPDCAを回す上でKPIを置くことも有意であると考えております。しかしながら、内閣府の調査によりますと、小さな拠点における地域運営組織のうち、活動評価の方法としてPDCAサイクルを設定している割合は16.2%、KPIを設定している割合につきましては7.8%にとどまっているのが実態でございます。

こちらにも小さな拠点に限定した調査となりますけれども、母数が少ないという関係もございまして、KPIの設定の有無につきましては、組織形態によってばらつきがございまして、任意と言われる組織につきましては、この設定割合が低くなっているということでございます。例えば⑩の任意団体、これは自治会・町内会等々を除いたところで見ましても11%という状況にとどまっているということでございます。

それから、最後でございますけれども、これは現在のKPIの達成状況を示しております。一番下の量×質につきましては、現在のKPI設定上、質の高い小さな拠点・地域運営組織とされるものを実数で試算し、比較したものでございますので、本日の議論において参考としていただければと思います。

なお、小さな拠点・地域運営組織の現状分析に関わりますKPIを設定する場合は、これまでの第1階層、量的なもの、それから、第2階層、質的なものと同様のKPI、すなわち、全国の地域運営組織に共通する目標を目指す過程におきまして、チェック可能な指標を置くことが求められるということでございます。

以上を御参考としていただき、忌憚のない御意見を賜ればと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明のように、この議題のミッション、改めて確認しますと、先ほどの資料の2ページ目を出していただければありがたいのですが、時系列のグラフがありまして、第2期のまち・ひと・しごと総合戦略が2024年に切れることとなります。その後に、例えば今年の末辺りにデジタル田園都市国家構想総合戦略が、これはあくまでも仮称ですが、できる可能性がございまして、それがいつが目標なのかは定かではございませんが、いずれにしても、そこで新たなKPIの検討が行われる可能性もあるということを見据えながら、今後のKPIがどうあるべきなのかということを議論していただく、そんな素材をこの場から提案していただくということになります。

ということで、できればこの時間は全員の皆様方から御意見をいただきたいと思っております。事前説明の中で、この小さな拠点の定義等々について少しまとめて発言したいという話が

藤山委員からございました。まず、藤山委員、大変申し訳ないのですが、時間が押していることもあって、3分以内での御発言をお願いしてよろしいでしょうか。

○藤山委員 要点は3つあります。1番目は、小さな拠点の定義がまだまだ定まっていな中で、小手先、拙速なKPIの修正じゃなくて、デジタル田園都市構想への進化の中でもっとじっくり取り組むべきじゃないか。

2番目は、じっくり取り組むべき方向としては、小さな拠点の未来形を、循環型社会、カーボンニュートラルの中での基本インフラと捉え直すべきではないか。

3番目で、今、収益とかも注目されているのですが、新たなマネジメント手法としては、分野横断した連結決算で地域全体がちゃんと底上げされるというのが必要ではないかというのが要点です。

あとは、ごくかいつまんで、イングランドもこういったアクセス改善指標事例を持っているのですが、これはちゃんと世帯に至るまでのデジタルGISデータベースを持っているからです。そういった準備も要るかなと思います。

それから、一番言いたいのは未来形を考えなければいけないで、小さな拠点というのは、来るべき循環型社会の一番基本的なユニット、私は「循環自治区」と仮称していますが、そこを本当は担う。

その中で、いろいろなお金の流れがあるわけですが、外部流出が甚だしい中で、地域循環に切り換えるといった結節拠点だという位置づけをすべきだと思います。具体的には、EVのチャージステーションから、交通や物流のリアルタイムのフローをマネジメントする、あるいはつなぐとか。実は、介護と医療に一番お金がかかっていますので、こういったものが、コミュニティナース等の配置も含んで、ファーストの医療アクセス拠点になるとか。農業や林業にとっても、そこが広域の連携ステーションになる。そういうことで内部循環に変えていく。今のままの流出ではいけない。

こうした小さな拠点は、循環型社会のいわば「細胞」を支える複合的な拠点なのだという観点に立つKPIにしていかなければいけない。ここは2、3か月でぱっと出るのではなくて、デジタル田園都市構想の中で循環型社会の骨格を決めるときにやってほしい。

今、秋田にいますのですが、そうしたものを地域社会のデジタルツインを構築し、いろいろな世帯の分布から農業・林業、拠点の配置等、もちろん道路ネットワーク等も一回、全部デジタル的に整理して、今がこうだ、今後は小さな拠点を中心につなぎ変えるところなり得るというシミュレーションをやらないと、結局、予測も効果も出ないところにいると思います。

スイスは、地域社会のシミュレーターを3次元のバーチャルでやり始めています。そして、交通や物流革命を実際のリアルなフロー等を把握しつつ、小さな拠点から積み上げる。物流もそうですね。そして、それを道の駅とか2次拠点、3次拠点とも連動させていくようなことだと思うわけです。当然ながら、30年の工程表も各地域単位で考えていくことになります。

最後に一つ申し上げたいのが、収益性というのを単に表面にばばっと出てきた分じゃなくて、もっと分野を横断してどうか。例えば、営農価値なんかも、売上だけじゃなくて、それで元気に1年暮らしてもらっただけで何百万円違うのか。こういった、それぞれの分野縦割りの評価じゃなくて、今、一番かかっているのは介護と医療なのです。1人60万円、1,000人で6億円。

それが、私の研究所ではお達者度を把握して、地域比較してどれだけ浮いているか分かるような仕組みを開発しています。小さな拠点の直接の売上でなくても、小さな拠点が人々の力を引き出して、あるいはさっきみたいな介護や医療のファーストアクセスを向上させて、介護認定率が下がり、ここも2,000人で8,000万円浮かしていますから、そうなったとしたら本当は十分黒字なわけです。分野を横断した、こうした連結決算的な収支を向上させるみたいなやり方も、当然ながら要と思っています。

以上、特に未来形の拠点として考えて、それに対応する評価を考えるべきということと、分野を横断したクロスセクターのベネフィット、あるいはコストもですけれども、そういうところをきちんとやらないと、この小さな拠点の未来も予算も出てこないのではないかなと強く思っています。

以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

それでは、今のように委員各位から御発言いただきたいと思います。1人2、3分という制約がありますが、お許しいただきたいと思います。画面で手を挙げていただくほうが、むしろ分かりやすいかもしれません。遠慮なく、いかがでしょうか。

まず、矢野委員、その後はどなたでしょうか。手を挙げていただければ順番を確定したいと思いますが、それでは、名和田先生。まず、矢野委員、名和田先生の順番でお願いします。

○矢野委員 それでは、私からお話させていただきます。

合理性を端的に示す指標としての住民の満足度の活用について、私の考え方を少し述べさせていただきます。結論から言いますと、今の時点では、あえてKPI見直しをしなくてもよいと思っています。その理由は、住民が満足するとはどのような状態なのかとしっかり定義した上で、住民がそうした状態にあるかどうかを測ることが大切であります。幸せかどうか、また満足しているかどうかは自分自身です。その上に、全国で生き方が違います。満足度も違うはずです。あるところでは常識であることが、また、あるところでは常識でないところがあります。特に、合併している市町村は、旧市町村で生き方も考え方も違っています。

私の町も、明治に6つの村が合併いたしまして、それからずっと単独で来ていますが、この6つの村が地域運営組織をそれぞれ設立して取り組んでいるところであります。その6組織ともそれぞれ地域性があり活動内容は違っています。そのことを考えると、活動の考え方やあり方などは主観的なものであって、全国をまとめて住民の満足度として、一定

の言葉や数値化したものをKPIに活用することは、私は厳しいのではないかと考えております。

また、自分たちでできることは自分たちです、が私たちの基本ですけれども、時には行政や企業、各種団体の支援をいただきながら、変化する社会に対応して、そしていつまでも暮らしていける、持続可能な仕組みをつくる地域、まさに、今日の高橋さんのきらりよしじまもそうですけれども、そのために私が求めてきたのは、人と人の絆を大切にしながら、そして今のデジタルを手段に対話力と協働力の高い地域社会をつくることです。そのことは、地域は集団から目的を持った組織に変わらなくてはならないと思っています。そして先ほどのよしじまの例のようにPDCAサイクルを踏まえてプロセスを大切に活動の積み重ねが未来をつくることになると確信しています。

その地域運営組織の役割は、地域の課題を解決するためだけではなく、人と人や、地域や行政を結ぶなど、先ほどのよしじまの高橋委員も言いましたけれども、絆を大切に強く結ぶことや、行政や企業、団体をつなぐ役割であると私は捉えております。その組織の拠点に地域住民が立ち寄って、不満を語る、聞いてくれる、それだけで住民は満足することがあります。つまり、無駄話がいつの間にか課題解決になっている場合もありますので、無駄のない合理性では測れないと私は思っております。

地域に住んでいる人の考え方は、ここはいいかな、で始まります。そして、愛着が深まって、ここがいいんだということに、やがてここでなくてはならないになります。そして、その次にはここで一生過ごす。と腹を据えることによって、一人一人が主体的に課題の解決に取り組んでいくことにつながると思っております。つまり、私が言いたいのは、心の動きです。心の満足です。情緒的にうれしかった、楽しかった、好きだ、わくわくする満足。それを見える化することで、満足、不満足の原因や、その後の行動との関係を探ることができるのではないのでしょうか。

私は、地域運営組織の活動において、地域運営の満足度は心の健康、つまり、生きる力であると考えております。そうした役割を担っている地域運営組織の設立に、いま一步踏み出せないで悩んでいる地域の方々がたくさんおります。私も今年度は今までに全国各地の3か所行かせてもらって、そこで首長さんや議員さん、また地域の住民の皆さん方と話をさせてもらいましたけれども、皆さん方、何とかしなくてはと常に考えていると強く感じております。その内容も地域運営組織を設立して新たに何ができるかを考えているとの声がありましたが、そうではなくて、できることは何かを考えていこう、できることから始めようと伝えているところです。私は、コロナ禍や災害によって、生き方や危機管理が必要な今こそ、国も県も市町村も、いま一度伝え方を大切に具体的に行動することが必要であると思っております。

もう一点、2021年末で地域運営組織の数が814市町村、つまり47%の市町村が組織を設立しているけれども、53%が設立していないということは、そこに何が 필요한のか、一歩背中を押していくことが必要であると思っております。そのことは先ほど言った伝え方の仕組みを

考えていく必要があると思っております。そういうことも含めながら、全国の市町村には、ぜひともまち・ひと・しごと創生総合戦略に地域運営組織の設立という項目を計上していただき、実現していただきたいと強く思っております。

すごく長くなりまして、すみません。以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

それでは、名和田委員、お願いいたします。

○名和田委員 それでは、3分、早口でまくし立てることになりますが、おゆるしてください。皆さん、どうも御無沙汰しております。

KPIですけれども、経年変化を見る上でも、現在のものを維持した上で分析を深めるような観点を入れていくことが望ましいのではないかなと思います。そういう観点から、以下、若干のことを申したいと思います。

1つは、先ほど高橋委員からも、あるいはその他の委員からも、「地域運営組織」って、本当は何なのか、どうもよく分からないということがありましたけれども、例えば日本都市センターが言っている「協議会型住民自治組織」と比べると、一般の受け止め方はそれよりはハードルが高い。逆に言うと、その協議会型住民自治組織はもっとたくさんあるわけで、そこから地域運営組織に移行していく下地があって、今後、さらに設置数は伸びると見込まれると思っております。

ただ、地域運営組織の主たる活動というのを見ると、さっきの内閣府の説明の8ページにありましたけれども、従来型のお祭りとかが多いわけです。これは、もちろん重要な活動に決まっているのですけれども、ただ、そういう活動と地域のニーズに応える活動が全体的にできているかということをお問われなければいけないと思います。幾つかの自治体で最近言われているのは、イベント型と地域課題解決型といった分類をして、それで地域運営組織が行っている活動をもうちよっときめ細かく分析していく、それで地域運営組織の質をはかっていく、そういった形で分析を深めていくことが必要ではないかなと思います。

それから、高橋委員が強調されました活動の専門性、それから、専門機関の関わりが今後ますます重要になってきていると思います。社会福祉協議会はもちろんですけれども、包括支援センターにおける生活支援コーディネーター、それから、公民館の社会教育主事、それからコミュニティセンターの職員も本来固有の専門性を発揮して地域支援をすべきだと私は思うのです。それから、地域学校協働推進本部というものが最近できておりますけれども、そこにおけるスクールコーディネーターについても同様のことが言えます。ですから、社会教育関係の文科省の方のみならず、初等・中等教育関係の文科省の方もぜひ来ていただいて、学校とコミュニティ形成との関わりをもっと深めて議論するべきではないかと思っております。

最後に一言。労働者協同組合法がもうすぐ施行されます。これは若干期待しております。介護とか施設運営とか、私に関与しているコミュニティカフェといったところで強みを発揮する可能性があるのではないかと感じております。これらの点を含めて、このKPIをこれ

から深めていく形で進めていただければと思います。

3分たちました。どうもありがとうございます。

○小田切座長 どうもありがとうございました。いつものように精緻な議論をしていただきました。

それでは、次のお二人を御指名したいと思います。佐藤市長、お願いいたします。その次はいかがでしょうか。では、関口委員。佐藤市長、関口委員の順番でお願いいたします。

佐藤市長、お願いいたします。

○佐藤委員 ありがとうございます。冒頭の挨拶で申し上げましたように、経緯を十分踏まえざる発言になってしまうかもしれませんけれども、お許しいただきまして。

先ほど内閣府から説明していただいた資料の6ページに、経済・財政一体改革エビデンス整備プランの対象施策というのがあって、その3番の地方行財政改革という中にこの地域運営組織というものが位置づけられている。このことに私自身は非常に違和感があります。というのは、地域運営組織の活動が活発化することで公の負担を減らしたいということなのか、ここに地方行財政改革という言葉が出てきていますけれども、そういう国の思惑が見え隠れしているような気がしてならないということでありまして、対象施策のリストアップの中から地域運営組織を外してもらえないかなというのが1つ。

それから、そういう意味で消極的な意味合いになってしまうかもしれませんけれども、今、既に設定されているKPIというのは、もう触らなくていいのではないかな。経年変化を見ていくという位置づけでいいのではないかなと思います。

そして、今日、藤山委員の提案をお聞きしていて、これはすばらしいというか、前から藤山委員のいろいろな御提案については飯田市でも取組をさせていただいているのですけれども、さっきの循環経済圏に取り組んでいくときに、藤山委員から提案があったような、数値化するものを自己診断できるアプリみたいなものを国のほうで開発していただいて、そこに集まってくるデジタルデータを分析するという中で、もしKPIに使えるものがあるなら、それを使うということではないかな、と。自分たちの地域がどのように形づくられているのかということが、数的に自己診断できるアプリがあったら、これは非常にすばらしいと思うし、同じ共通アプリをみんなですること、そこにデータが集まって、それを分析することでKPIとして使えるということになれば、それが一番いいのではないかと私は思いました。

以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。いずれも重要な問題提起をいただきました。

それでは、関口代表理事、お願いいたします。

○関口委員 私のほうからは、3点ほどお話できればなと思います。

私も皆さんと同じ意見で、KPI自体は非常に順調に目標を超過達成もして上方修正されたという経緯もありますので、こちらのほうは、まず現在のものは維持した上で、追加であ

えて入れるとすれば、考えてみたのですけれども、支援策の中にも法人化ということでハンドブックを作っていたり、様々な支援策も講じられていることを考えると、法人化されたRMOの数とか法人化率というものは、一つ施策の効果をはかるという意味ではありなかなと思いました。

次が、農村RMOとか中山間地域のものについては、皆さん御議論いただいたところだと思いますけれども、一方で、都市型・郊外型のRMOというのも当然あると思うのです。総務省の調査のほうで、各自治体ごとのRMO数というものが公開されているので、私もちょっと拝見してみたのですが、私が関わっている郊外の市でも、あるはずなのだけれども、ゼロになっていたり、多分皆さんのイメージが、RMOというと農村RMOというか、地方のRMOが頭に浮かんでしまっているのかなという気もしております、都市型・郊外型のRMOをしっかり捕捉できるようなもの、あるいは都市型・郊外型のRMOに対する支援策というものも考えていただくといいのかなというのが2点目です。

3点目が、これもほかの委員の方々からも御指摘があったのですけれども、RMOは教育とか学習の場としても非常に価値があるだろうなど、お話を聞いていて思いました。御存じかもしれないのですけれども、最近だと高校の新しい教科に公共というものができたり、総合的学習の時間とか探求学習といったもので、自ら課題を発見して、それを調べて解決していくということが各小中高、何なら大学でも非常に行われていると思いますし、OECDの出したラーニング・コンパスとかエージェンシーという概念が、これからすごく重要になってきていると言われているのですけれども、そういったものを学ぶ場として、RMOというのも自ら地域の課題に直に接することができるという格好の場だと私も思いました。

ですので、どなたかもおっしゃっていたとおり、ぜひ次回は文科省の方にもこの場に来ていただいて、教育との連携も非常に可能性があるのではないかと思います。

以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

それでは、残った方々ですが、高橋委員、先ほど非常に詳しくお話をいただいたということで、事例発表に意見を代えさせていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。丸をいただきました。

そうすると、残った委員、順番に私のほうから御指名させていただきますが、まず最初に錦織委員、次に飯島委員、最後に辻委員の順番でよろしいでしょうか。

それでは、錦織委員、お願いいたします。

○錦織委員 初めて参加させていただきました、本当に格調の高い中身と思っています。ただ、ちょっと気になりますのは、例えば地域自主組織の取組が現実味を帯びて、中山間なら中山間の人口はどんどん減っていく、高齢化はどんどん上がっていくという実態の中で、今日、すごくハイレベルの話をしていただきまして、すごいなと思って聞くのですけれども、そうした小さい実組織のところで、もう少し行政と一緒に話をしていかないと前へ進まないなと感じています。また、役場とも連携して確認して、もう一度原点

に立ち返って進めていきたいと思っています。きちんとしたお話にならなくて恐縮ですが、それでも、そういうふうに感じました。

以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございます。現場からの声として受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 飯島でございます。本日も貴重な現場の実践について勉強させていただきました。ありがとうございます。

KPIに関しまして、やや抽象的な議論で恐縮ですが、意見を申し上げたいと存じます。

まず、地域運営組織、私的な組織が公共的活動を担うというところが最も基本であろうと思っております。私的な組織であるということは、私的自治あるいは自由、とりわけ結社の自由などの憲法上の自由は、介入の憲法上の限界として、そこは踏み込んではいないところだろうと思えます。そのような中で、KPI、モニタリングはすなわち介入を意味しますので、何のために、誰がモニタリングするのか。何のためにというところで2点申し上げます。

一つは、私的組織、集団による活動ですので、個人との関係で、個人を守るための介入、例えば事実上の強制や村八分にならないための介入には理由があるだろうと思えます。

もう一つは、補助金に収入源の多くを頼っていることが挙げられます。公金を支出している、その意味での公益にかなう必要があるだろうと思えます。地方自治法も232条の2で、補助金の支出について公益性を要件としています。ただ、公益性は、個々の活動について判断するというよりも、こういった組織が形成されること自体、そういうシステムないし社会をつくること自体について、判断すべきではないか。そうしますと、収入確保に取り組んでいるという現在のKPIの設定は、この限りで理由があるのだろうと考えております。

それ以上にどこまで求められるのかは少し疑問に思っております。本日、高橋委員がきりよしじまの御発表を行ってくださいましたけれども、自ら設定して自ら評価する。その中で何らかの必要があればガバナンスのルール設定をするなど、いわば一段下がったのモニタリングの指標の設定はあり得るだろう、その限度ではないかと考えております。

以上でございます。

○小田切座長 飯島先生、どうもありがとうございます。

それでは、最後に辻先生からお話をいただきますが、時間、タイムテーブルをちょっと整理したいと思います。あと3分ほどしかいただいた時間はございませんので、できれば5時5分まで延長させていただいてよろしいでしょうか。委員の皆様方もよろしいでしょうか。申し訳ございません。私の運営の不手際によるものでございます。

それでは、辻先生、お願いいたします。

○辻委員 すみません、辻です。

私もこれに対して大きく3つあります。

小さな拠点とか地域運営組織のあり方を皆さんに理解してもらおうという意味で、KPIを設けること自体はよかったのではないかと思います。ただ、今日も話がありましたように、非常に多様な中で、かなりぎりぎりの選択の中で今、KPIを設定していると思います。あまり変に制約をかけないように、形式的・形態的になっているものもありますので、これ以上のKPIを設けることが本当にどのぐらい可能なのかというのは、冷静に見なければならぬと思います。

特に、2番目に、これを考えるときに、今、組織をめぐる状況として、今日ありましたように非常に高齢化が進んでいて、余計な事務コストはなるべくかけないようにしたいという事情があります。

国全体ではそこそこの予算をかけた事業だったとしても、個々の団体から見たら典型的な少額補助金事業です。少額補助金の評価は、極めて面倒くさく、しかも効果が測りづらいという現実があります。さらに、先ほど飯島先生も言われましたが、自主的にやっているものであればあるほど、KPIで強制して評価するということは非常になじみづらいところがあります。したがって、一般論で言うと、これ以上のKPIを設けることに私は反対です。

しかし、新しいデジタル田園都市の構想の中で、国費が重点的に投入される事業に関しては、さらに説明責任が求められます。重点的な国費投入事業については、その多寡に応じてさらにKPIを設けるとするのが妥当なところではないかと思います。

以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

最後に総括させていただきますが、その前にどうしてもという御発言がありましたら、1名限定で受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、多様な意見が出てきたものを一元的にまとめるつもりはありませんが、まず何よりも多様な意見が出てきたということを確認させていただきたいと思います。その上で、全体的な方向性としては、KPIをこれ以上絞り込んだり、新しいものを設定するということについては、強い賛同はなかったと理解させていただきます。そういう意味では、現状のKPIの状況をもう少ししばらく見続けるほうがいいのではないかと。あるいは、新たに設定するにしても、デジタル化などによって、抜本的な、違う形でKPI設定が求められるのではないかと。そういう意味で、拙速なKPIという言葉があり、それを避けるということでしたが、恐らくその言葉が今の議論を代表しているのではないかと思います。

それから、2番目は、これは何人かの先生方がおっしゃっていただいたのですが、経済財政諮問会議の議論の中で、地方行財政改革の中で地域運営組織が位置づいていることはどうもおかしいのではないかと。私的組織がここに紛れ込んでいるというのは、ある種の誤解ではないかというニュアンスの発言も複数ございました。そういう意味で、ぜひ財政諮問会議のほうで、ここに入ることの妥当性をもう一度御検討いただきたいと思います。繰り返しになりますが、飯島先生がまとめていただきましたように、あくまでも地域運営組織は自主的な私的な組織でありまして、それが地方行財政改革というところになぜ入るの

か。これについては、もう一度御検討いただきたい。恐らくそんなニュアンスが共通して聞こえてきたように思います。

それから、最後、これは私個人の意見として大変恐縮なのですが、小さな拠点の中で地域運営組織が形成されているものが90%以上というものがありますが、これは恐らく小さな拠点の定義次第といいたいでしょうか、そもそも私自身は、小さな拠点というのは、地域運営組織がむしろベースにあるものと考えておりますので、そういう意味で、小さな拠点が無い地域運営組織が何を意味しているのかという、そういう根本的な問題もございます。そういう意味では、このKPI設定それ自体をもう一度見直してもいいのではないかと思います。

以上3点についてまとめさせていただきました。委員から何か御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いただいた時間を、3分ほどオーバーしてしまいましたが、これで今回の会議は終わりにして、事務局にお返ししたいと思います。

○高橋参事官 小田切座長、どうもありがとうございました。また、先生方には数多くの貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

最後に小田切先生が総括していただいたような方向をしっかりと受け止めて、再度検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

最後に、閉会に当たりまして、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局審議官の黒田から御挨拶申し上げます。

○黒田審議官 審議官の黒田でございます。

本日は御多忙のところ、第3回小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会への御出席を賜りまして、貴重な御意見を頂戴し、改めて感謝申し上げます。

また、高橋委員におかれましては、吉島地区におきます、まさに最先端の状況につきまして御紹介を賜りまして、大変勉強になりました。ありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえながら、今後も関係省庁と連携しまして、小さな拠点・地域運営組織の形成促進と質的向上に取り組んでまいりますので、引き続き先生方の御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○高橋参事官 以上をもちまして、本日の懇談会を閉会といたします。